資料6

国への緊急的な政策提言の状況等【7月豪雨災害関係】

項目	月日	提言先	国の動き（国の概算要求の状況等）	備考（特記事項ほか補足）
土木部				
近年の豪雨を踏まえた「中小河川の治水対策」の推進 ＜概要＞ ①豪雨災害に「事前に備える」には、中小河川の連続的な改修に加え、ボトルネック区間の局部的な改修が必要。 ②現在、局部的な改修を行う補助事業が無い。 ③局部的な改修で効果が大きい対策を一定期間に集中的に実施するため、特別枠を設けるなど、予算の大幅な増額と重点投資が必要。	8月27日 10月23日 11月8日 11月13日	・森昌文　国土交通事務次官 ・菊池身智雄　国土交通省技監 ・林俊行　水管理・国土保全局次長 ・福井照　自由民主党経理局長 ・二階俊博　自由民主党幹事長 ・太田充　財務省主計局長 ・塚原浩一　水管理・国土保全局長 ・菊池身智雄　国土交通省技監	◆国土交通省 ○地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）（全体P15） 13,431億円（前年度比1.21倍） ○新規予算制度（水局P22） ・中小河川において頻発する災害対応の強化 「ふるさと浸水対策緊急河川事業」の創設 ○水管理・国土保全局　重点政策（水局P29） ・水災害分野における気候変動適応策の具体化 「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」を30年4月に設置	国の動向を注視しながら、中小河川の治水対策が加速するよう、引き続き政策提言を行っていく ・重要インフラの緊急点検に基づく緊急対策 ・交付金から個別補助化による計画的・集中的な予算配分の動き
大豊町及び本山町における大規模土砂災害に対する直轄事業の実施 ＜概要＞ ①30年7月豪雨により集中的に土砂流出が発生した渓流の緊急的な土砂流出防止対策を国の直轄事業で実施が必要。 ②今回被災した渓流以外も、既に直轄事業を実施中の隣接エリアと同様に、直轄事業による予防対策の推進が必要。	8月6日	・栗原淳一　砂防部長	◆国土交通省 ○9月7日に国直轄による緊急砂防の実施に係る予算が閣議決定（「平成30年度国土交通省関係予備費使用の概要」） ・県が提言した「緊急的な土砂流出対策」の提言内容が反映済み。	引き続き大豊町、本山町と歩調を合わせながら国に働きかけていく
高知自動車道の早期の全面復旧（4車線化） ＜概要＞ 本県の経済活動の大動脈である高知自動車道にて発生した災害による通行止めは、対面通行による早期の通行再開となったものの、安定した人流・物流の確保に向け雨量規制基準の緩和や早期の全面復旧を訴える必要がある。	8月27日 9月6日 11月13日 9月12日 11月9日	・森昌文　国土交通事務次官 ・菊池身智雄　国土交通省技監 ・池田豊人　道路局長 ・菊池身智雄　国土交通省技監 ※高知県道路利用者会議及び道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会の提言 ・竹本勝典　西日本高速道路(株)四国支社副支社長 ・平井秀輝　国土交通省四国地方整備局長 ・池田豊人　国土交通省道路局長	◆国土交通省 ○高知自動車道「立川橋」がリダンダンシーの必要性の事例として掲載（道路局P13、65） ・リダンダンシー（多重性）の強化の必要性を示す事例の一つとして、高知自動車道の四車線区間で上り線の立川橋が流出したことに伴う、被災の影響を受けなかった下り車線の活用による早期の通行再開が掲載。 （参考） ○ NEXCO西日本 「高知自動車道　災害復旧に関する技術検討委員会」 ・8月10日　第1回検討委員会開催 ・9月18日　第2回検討委員会開催 ・11月6日　第3回検討委員会開催⇒2019夏休み前までの4車線での復旧を目指すことが公表	2019年夏休み前までの着実な全面復旧を目指し、復旧工事に速やかに着手されるよう、引き続き、関係機関と連携して取り組む

国への緊急的な政策提言の状況等【7月豪雨災害関係】

項目	月日	提言先	国の動き（国の概算要求の状況等）	備考（特記事項ほか補足）
農業振興部				
農地災害復旧事業における復旧限度額の見直し <概要> 　平成30年7月豪雨は、本県の農地・農業用施設に大きな被害をもたらし、中でも記録的な豪雨により氾濫した河川沿いの農地には、甚大な被害が広範囲に及んでいます。 　被災農家は、農業収入が減少したうえに復旧費用の負担を迫られることになり、このままでは営農継続の道を絶たれる農家が現れることが懸念されます。 　被災者の痛みを和らげ、営農継続の意欲を低下させないためには、復旧に係る農家負担を大幅に軽減したうえで、復旧工事を早急に行う必要があります。 　このため、「農地災害復旧事業の復旧限度額」について、再度の見直しを提言します。	8月22日	・谷合正明　農林水産副大臣	◆農林水産省 －	災害対応については、被災者の要望を聞きながら、国に対して政策提言を行っていく。 ◆提言時の副大臣コメント ①河川災（公共災）と連携して、復旧費用を低減してほしい。 ②発注単位等を勘案して、工事を分割してほしい。 （県方針） ①公共災との連携により、農家負担の軽減に努める。 ②一箇所当たりの面積が小さくなるように可能な範囲で小分けしていく。 ※県単独による追加支援を実施（9月補正）
果樹農業好循環形成総合対策事業における支援内容の拡充 <概要> 　平成30年7月豪雨で被害の大きかったユズやブンタンなどの果樹農家の中には、大半の改植が必要となるような大きな被害も生じており、特に大規模な農家にとっては、長期にわたって大幅に収入が減少することも想定されます。 　このため、営農再開に向けて農家の負担軽減が図られるよう、「果樹農業好循環形成総合対策事業」における自然災害時の特例として、「未収益期間支援事業」の「①対象期間の延長、②幼木管理に係る労働費相当額の支援対象への追加」を提言します。	8月22日	・谷合正明　農林水産副大臣	◆農林水産省 －	災害対応については、被災者の要望を聞きながら、国に対して政策提言を行っていく。 ◆提言時の副大臣コメント ①農業の一日でも早い営農再開に向けて意欲を持ってもらうことが大切。支援施策のパッケージの周知徹底をはかりながら、第一弾の制度を最大限に活用していただき、必要であれば追加的な支援策の段階になる。 ②未収益期間を短くできるかを考えなければいけない。技術的な知見の提供も含めて幅広く支援する。 ※県単独による追加支援を実施（9月補正）

国への緊急的な政策提言の状況等【7月豪雨災害関係】

項目	月日	提言先	国の動き（国の概算要求の状況等）	備考（特記事項ほか補足）
林業振興・環境部				
豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化 ＜概要＞ 　近年、記録的豪雨などが増加する傾向にあり、記録的な豪雨によりひとたび災害が発生すると大きな被害を及ぼすことになります。このような突発的な山地災害や、それに伴う流木被害に備えて予防的な対策を計画的に実施するため、治山事業及び森林整備事業の当初予算額を十分に確保するよう提言します。	11月8日	・牧元幸司　林野庁長官 ・太田充　財務省主計局長	—	国の予算動向を注視しながら、県の状況を説明し予算の確保・増額を要求していく。
水産振興部				
水産多面的機能発揮対策事業の予算の確保 ＜概要＞ 　西日本豪雨では、沿岸の広範囲に流木等が流出し、網漁業の操業に支障を来すとともに、撤去に多大な作業を要していることを踏まえ、今後も発生が予想される同様の事態に対応するため、水産多面的機能発揮対策事業の十分な予算の確保を提言します。	9月20日	吉塚靖浩　水産庁計画課長	◆水産庁 〇水産多面的発揮対策 　漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワークの強化など、国境監視を始めとする漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援 　H31概算要求額：3,165百万円（H30：2,800百万円）	発災した際に迅速な対応ができるよう、市町村等と連携し、事業実施の体制づくりに取り組むとともに、必要に応じ、補助率のかさ上げ等について、国に提言していく。

近年の豪雨を踏まえた「中小河川の治水対策」の推進　「事前に備える」治水事業費の増額

（課題１）温暖化に伴う豪雨の頻発・激甚化
時間雨量50mmを超える短時間強雨の年間発生件数が
30年前の１．４倍に増加

明らかに今までの雨の降り方と変わってきている ⇒　全国の河川でリスクが増加

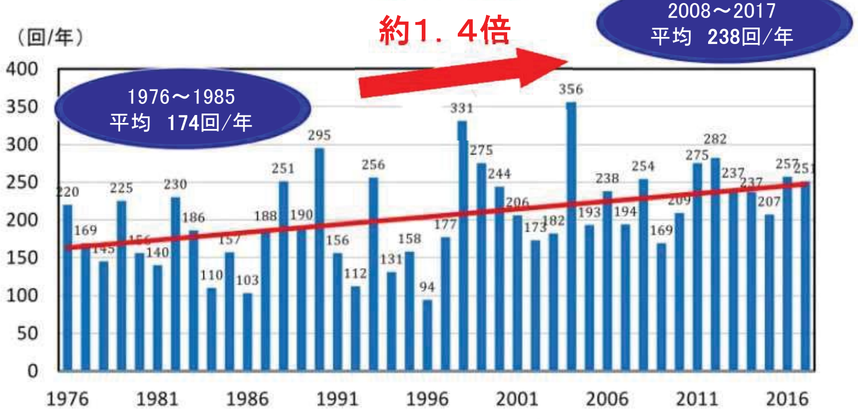

1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,000地点あたり）

引用：「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」資料

（課題３）治水事業費（当初予算）と被害額の推移
H15以降の治水事業費は大きく低下している

事業費はピーク時と比べ
約22,600億円 → 約12,500億円　へ大きく低下（約0．６倍）

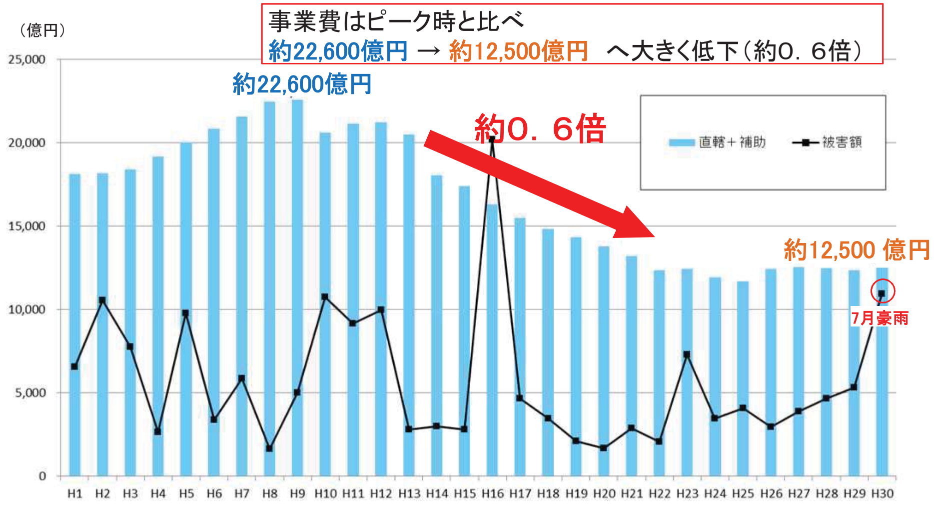

※1　被害額はH29は暫定値。H30は7月豪雨のみのため、更に大きくなる
※2　事業費は「河川データブック2018」から引用。H22以降は、交付金を加算
※3　交付金はH21予算における交付金移行分（国費2,139億円）に 交付金全体の予算伸び率を反映し推計

（課題２）平成30年７月豪雨の被害状況
国管理の大河川と都道府県管理の中小河川のどちらも改修が必要

７月豪雨の浸水家屋数の状況

	河川数	浸水家屋数	1河川あたりの浸水家屋数
国管理	11	8,722	793
道府県管理	127	26,416	208

※全国の7月豪雨被害のうち越水、溢水、外水などによる被害を集計

浸水家屋数の割合

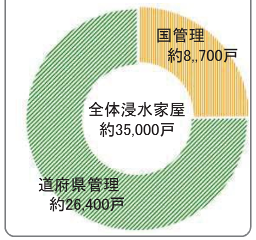

1河川あたり浸水戸数

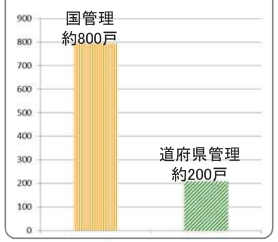

7月豪雨の浸水家屋数　約35,000戸

【国管理】（大河川）　浸水家屋数　8,700戸（約25%）　1河川あたり浸水家屋 **約800戸**

【道府県管理】（中小河川）　浸水家屋数約26,400戸（**約75%**）　1河川あたり浸水家屋 約200戸

大河川と中小河川では被害状況が異なる

【国管理】（大河川）
- 被害が甚大で箇所が集中
- 被災箇所の連続的な改修やダム再生等が必要

【道府県管理】（中小河川）
- 被害がボトルネック区間等に集中し、箇所が分散
- 被災箇所の局部的な改修でリスクを低減できる箇所が多数ある

（課題４）全国では事前防災のための予算の減額を懸念

国土強靭化のためには「事前に備える予算」の大幅な増額が必要

H30→H31　全国の治水対策予算の推移を想定

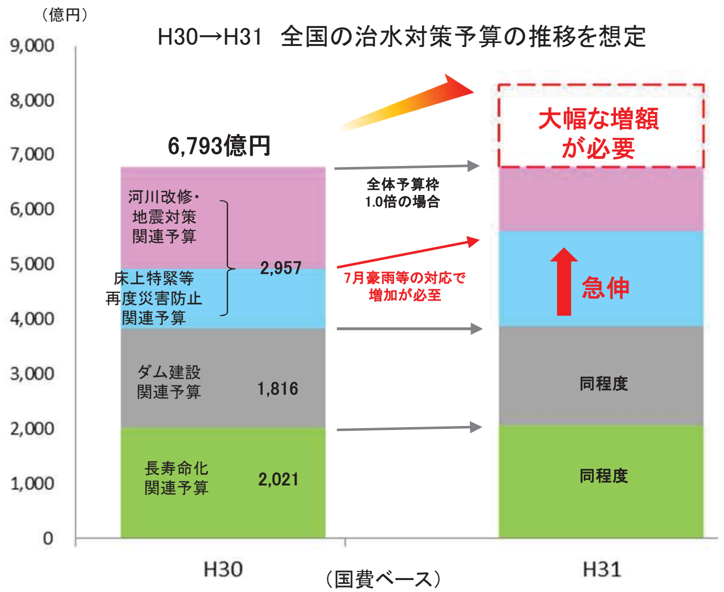

近年の豪雨を踏まえた「中小河川の治水対策」の推進

（課題5）被災した中小河川の局部的な改修を行う補助事業がない

- 中小河川では局部的な改修で効果を発現できる被害箇所が多い
- 豪雨の頻発・激甚化によりボトルネック区間が残る河川のリスクが高まっている

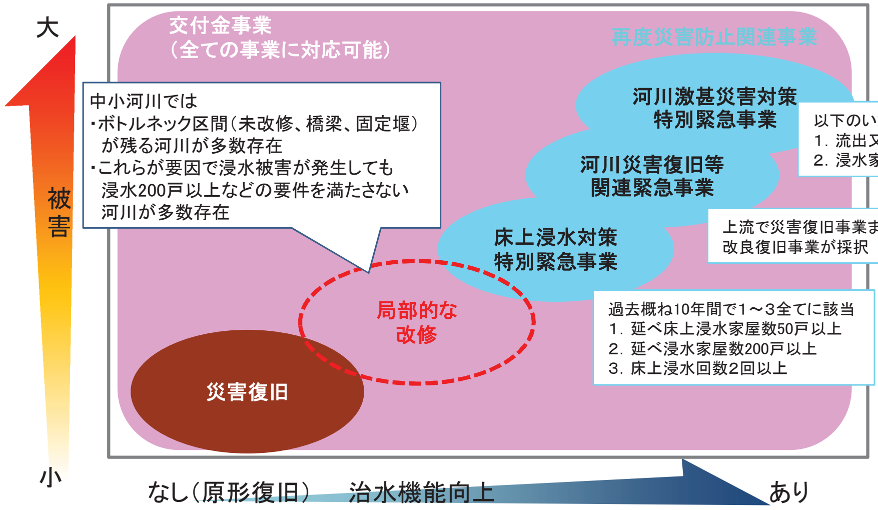

連続的な改修	人口や資産が集中した河川は、交付金などにより計画に基づいて着実な整備が必要
局部的な改修	・近年浸水被害を受けた河川は、交付金予算の不足により、手が付けられない ・「事前に備える」ためには、局部的な堤防の嵩上げや強化、河床掘削など、限定的でも効果が大きい対策を、被害発生河川で、一定期間に集中的に実施する必要がある

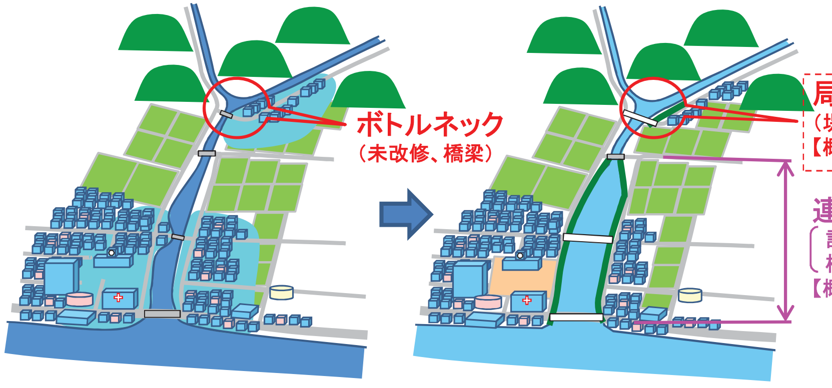

浸水被害が発生

「事前に備える」ためには、
連続的な改修と局部的な改修が必要

①堤防嵩上げ、河床掘削等　【安芸川（安芸市）の局部的な改修】

②河床掘削　【久万川（高知市）の局部的な改修】

H26年8月の台風12号による豪雨で久万川および紅水川流域の低平地で甚大な浸水被害が発生。
浸水家屋387棟（一部破損2棟、床上浸水206棟）

河床掘削により水位低減を図り、高知市の行う内水対策と併せて浸水被害を低減

③河道拡幅、橋梁架替　【和食川（芸西村）の局部的な改修】

ダム整備と併せて、下流のボトルネック区間の改修を行い、浸水被害を解消

政策提言

**「事前に備える」ためには、河川の連続的な改修と併せて、近年浸水被害が発生した河川の局部的な改修が必要。
このためには、一定期間で集中投資を行う特別枠を設けるなど、予算の大幅な増額と、重点投資をお願いする。**

既存予算では、近年浸水被害を受けた河川の対策が進まない　（参考資料）

（課題）県内では、頻発する豪雨等による被害が蓄積され、更に大きな被害を招く危険性をはらんでいる（平成20年～平成30年の浸水箇所と整備箇所）

日下川：H26.8

宇治川：H26.8

久万川・紅水川川H26.8

岩田川H28.9

山田川H28.9

中筋川：H17.9

与市明川：H16.10

近年浸水被害を受けた河川

（対策中）

- ○○川　床上事業
- ○○川　交付金事業

（未対策）

- ○○川　局部的な改修
- ○○川　連続的な改修

浸水戸数○戸（△）
△うち床上浸水

①～㉑　交付金整備河川

○連続的な河川改修
・交付金事業により、人口、資産が集中した重要な21河川を実施。
・早期完成に向け、継続した予算確保が必要。

一定期間で集中投資を
行う特別枠が必要

○局部的な河川改修
・局部的な堤防の嵩上げや強化、河床掘削など、限定的でも効果が大きい対策を、短期間で集中的に実施することが重要。

小池川：H26.8

奈半利川：H26.8

改修による整備効果（平成30年7月豪雨）

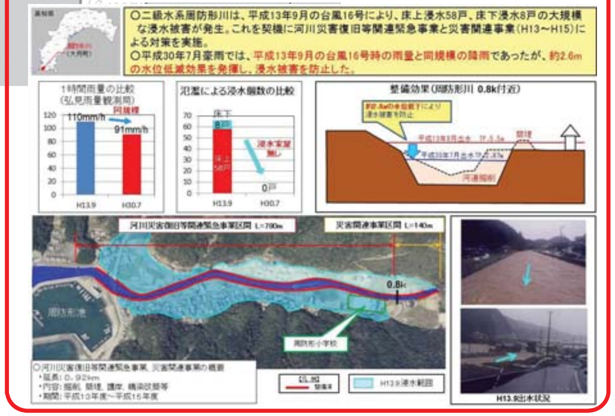

近年被害発生箇所の局部的な要対策箇所の具体例（15河川）

・高知県で近年浸水被害が発生し、ボトルネック区間等を残す河川
・事業費約50億円の計画的な投資により、ボトルネック区間を改修し、浸水被害を低減が可能になる

	対策内容	河川名	市町村名	出水被害
橋梁阻害	河道拡幅 橋梁架替	長池川	土佐市	H10年高知豪雨、H16年台風23号、H17年台風14号 H26年台風12号及び11号
橋梁阻害	河道拡幅 橋梁架替	新堀川	土佐市	H27年12月豪雨
堰阻害	河道拡幅 堰改修	桜川	須崎市	H26年台風12号及び11号：3戸 H27年9月豪雨：10戸（床上1戸）
合流部	堤防整備	岩田川	四万十市	H28年台風16号及び豪雨：55戸（床上19戸）
合流部	堤防嵩上げ	山田川	宿毛市	H28年台風16号及び豪雨：16戸（床上3戸） H30年9月豪雨
	河道拡幅	弘見川	大月町	H30年7月豪雨
	河道拡幅	下ノ加江川	土佐清水市	H26年梅雨前線：19戸 H28年台風16号：9戸

	対策内容	河川名	市町村名	出水被害
	堤防嵩上げ	小池川	東洋町	H26年台風12号及び11号：20戸（床上7戸）
	堤防嵩上げ	河内川	東洋町	H26年台風12号及び11号：25戸（床上3戸）
合流部	堤防嵩上げ 河床掘削	安芸川	安芸市	H30年7月豪雨：34戸（床上24戸）
	河床掘削	伊尾木川	安芸市	H30年7月豪雨：18戸（床上12戸）
ダム下流	河道拡幅 橋梁架替	和食川	芸西村	H元年8月豪雨：67戸（床上26戸） H16年台風23号：16戸、H26年台風12号及び11号
	堤防嵩上げ	汗見川	本山町	H25年台風17号：6戸（床上4戸）
	河床掘削	久万川	高知市	H26年台風12号及び11号：387戸（床上206戸）
橋梁阻害	河道拡幅 橋梁架替	薊野川	高知市	H10年高知豪雨：40戸（床上8戸） H26年台風12号及び11号

高知県長岡郡大豊町及び本山町における大規模土砂災害に対する直轄事業の実施

（ながおかぐんおおとよちょう／もとやまちょう）

吉野川上流域では、線状降水帯の形成に伴う観測史上類を見ない豪雨により、狭いエリアで集中的に山腹崩壊が多数発生し、大規模なものは17箇所で、少なくとも約100万m3の土砂が流出

位置図

高知県

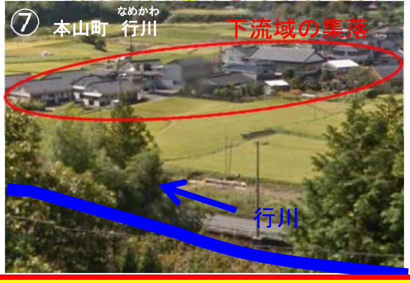

緊急提言

吉野川上流域で土砂災害が多数発生したエリアの渓流において、緊急的な土砂流出防止対策及び今後の予防対策を国土交通省の直轄事業にて実施していただくよう提言します

【平成30年7月豪雨】高知自動車道の早期の全面復旧(4車線化) 高知県

高知自動車道の通行状況

●高知自動車道の被災状況

●対面通行による通行再開状況

●事前通行規制基準値（主な値）

	(連続)	(時間)
【通常時】	650mm	70mm
【暫定時】※H30.7.13対面通行開始～8.20まで	120mm	20mm
※H30.8.20から	135mm	30mm
※H30.9.13から	240mm	40mm

●高知IC～高松西ICの所要時間と走行距離

※H27道路交通センサスにて算出

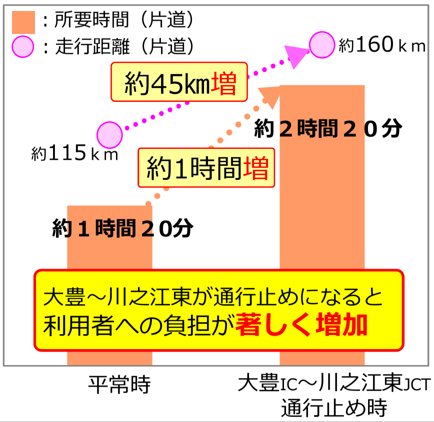

●お盆期間における1Km以上の渋滞発生回数

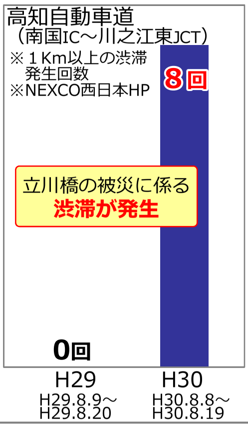

●大豊町立川の降雨量と高知自動車道（大豊IC ～川之江東JCT）及び国道32号の通行止め状況

雨量観測所：立川　雨量計管理者：国土交通省吉野川ダム総合管理事務所

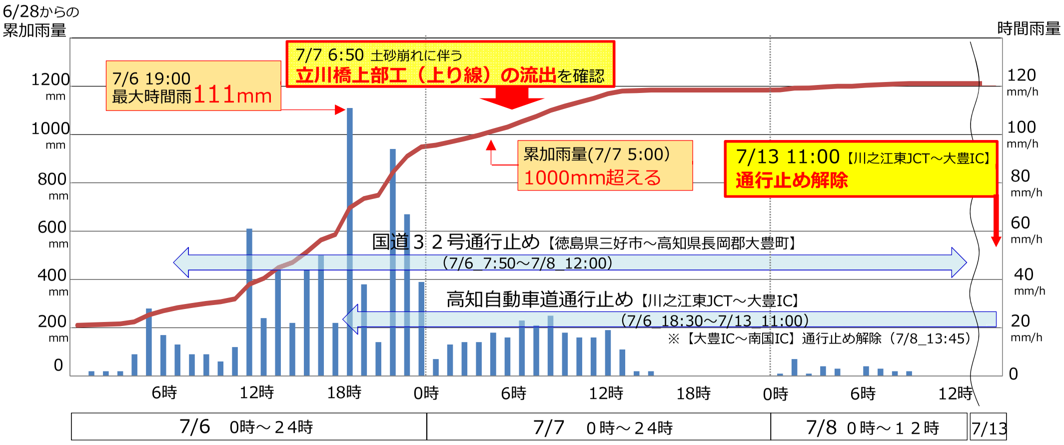

●高知県と県外を結ぶ高速バスの輸送人員(人/年)

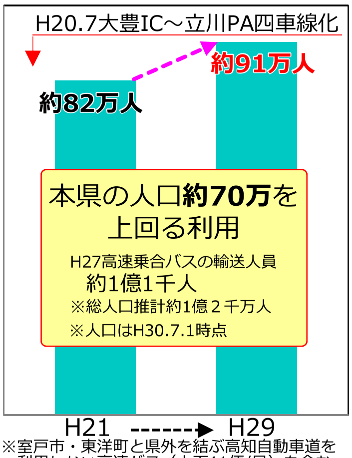

※室戸市・東洋町と県外を結ぶ高知自動車道を利用しない高速バス（上下11便/日）を含む

【高知市内の大手宿泊施設　宿泊予約担当者の声】

- 今回の豪雨の影響で７月分の予約にキャンセルが続出した。
- 高知自動車道の通行止めなど本県への交通状況を心配して予約を控える動きも見受けられたが、７月１３日の高知自動車道の通行再開をきっかけに、例年より少ないものの８月以降の予約が入り出した。
- 当施設の利用者の多くは自家用車や観光バスで来られるため、高知自動車道の重要性を日頃から実感している。

高知自動車道の全面復旧 ▶ 高知県の大動脈の円滑で安定的な人流・物流の確保

農地災害復旧事業における復旧限度額の見直し

平成30年7月豪雨

河川の氾濫や土砂崩壊などにより、**農地から大量の土砂が流出したり、農地に大量の土砂が流入**する甚大な被害が発生

農地の流出（ユズ園）

大量の土砂流入（ユズ園）

広範囲に大量の土砂が流出しているため
復旧限度額を復旧工事費が超過

広範囲に大量の土砂が流入しているため
復旧限度額を復旧工事費が超過

復旧限度額と復旧工事費比較費表（試算）

復旧限度額（千円）＝（農地面積（a）^0.682×1,000）（千円）×K
K:換算係数（H30は1.086）

現行の復旧限度額			農地流出により基盤土平均厚さ0.8mを搬入	
農地面積（a）	復旧限度額（千円）	反当り（千円/10a）	復旧工事費（千円）	限度額超過分（千円）
10	5,221	5,221	2,660	
20	8,377	4,188	5,320	
30	11,046	3,682	7,980	
40	13,441	3,360	10,640	
50	15,650	3,130	13,300	
60	17,722	2,953	15,960	
70	19,687	2,812	18,620	
80	21,564	2,695	21,280	
90	23,368	2,596	23,940	572
100	25,109	2,510	26,600	1,491
110	26,795	2,435	29,260	2,465
120	28,433	2,369	31,920	3,487
130	30,028	2,309	34,580	4,552
140	31,585	2,256	37,240	5,655
150	33,107	2,207	39,900	6,793
160	34,597	2,162	42,560	7,963
170	36,057	2,121	45,220	9,163
180	37,490	2,082	47,880	10,390
190	38,899	2,047	50,540	11,641
200	40,283	2,014	53,200	12,917

被災面積が大きいほど
復旧限度額を超過

復旧事業費が復旧限度額を超える
場合は補助の適用除外

地元負担が多く復旧を断念

農家
・被災による農業収入減
・復旧工事費の負担
営農継続が危機的な状況

農地の減少
国土保全機能が失われる

復旧限度額の見直し

・復旧工事にかかる**地元負担を軽減**
・甚大な被害を受けた農地においても**復旧工事を実施**

・**農家の営農継続**により**産業基盤**としての農地を確保
・**国土保全機能**を有する大切な農地を維持
・**農村集落における民生の安定**

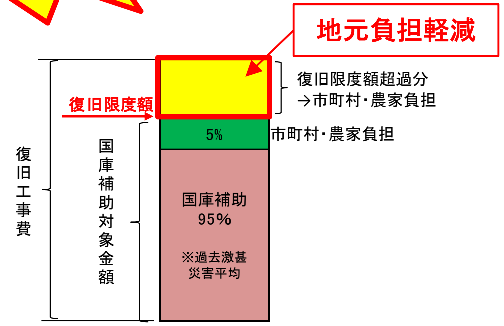

【提言】
地元負担の軽減が図られるよう
「農地災害復旧事業の復旧限度額の撤廃を含めた見直し」を提言します

果樹農業好循環形成総合対策事業における支援内容の拡充

～未収益期間支援の拡充～

高知県農業振興部

１　７月豪雨による農業被害の状況

１　県内農業被害額（高知県調べ8/7現在）
農作物等関係　368，427千円
うち　施設被害　99,287千円
作物被害　269,138千円（うち「ゆず」105,558千円）

２　主な果樹被害　（８／７時点）

	品目・施設	被害面積（ha）	うち倒伏、流亡	改植希望面積(ha)	被害の様態
高知県	ユズ	19	6	4	土砂流入、園地流亡
	土佐文旦	2	1	1	土砂流入、園地流亡

※被害状況は調査中

２　ゆず農家の負担について

植栽後10年目のゆず（10a）が被害で改植を余儀なくされた場合
１　育成費用
(1)今までの育成費用累計　127万円　①
(2)改植後、10年間の育成費用見込　127万円　②
２　災害が無ければ想定されていた所得
11年目から20年目までの所得見込み　430万円　③
（改植するので10年間我慢してやっと手にできる）
（高知県試算）

①今までの育成費用127万円に加え、新たに②127万円の費用が発生し、農家負担は合わせて254万円となるが、現在の支援では最大で45万円。
さらに、③430万円の所得が10年先送りとなり、農家に大きな負担が圧し掛かる。

（提言）未収益期間支援の拡充

〇通常の改植の場合は、収入を確保して計画的に行うため、経営が継続可能。
●災害は突発的に収入が無くなり、経営継続が困難
（失った経費＋新たな経費→所得は先送り）
農家負担軽減策として<u>未収益期間支援の対象期間の延長</u>

未収益期間（10年間）									
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
改植等の支援	未収益期間支援事業（肥料代、農薬代等を支援）				対象期間の延長				
23万円/10a	5.5万円	5.5万円	5.5万円	5.5万円					

●収入の確保を優先するため、一時的に他の仕事に従事する必要がある。改植後の幼木の管理が負担となるため、<u>災害復旧で改植した園地の管理作業労働費に相当する額を未収益期間支援の対象に追加。</u>

負担となる幼木管理を委託できる

未収益期間支援　＝肥料代＋農薬費等　←　追加　労働費

豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化

○山地災害の被害発生状況

○災害の発生状況は、年度毎に大きく変動。
○本年度も平成30年7月豪雨により各地で甚大な被害が発生⇒7月豪雨災害のみでH29を超える被害。

全国

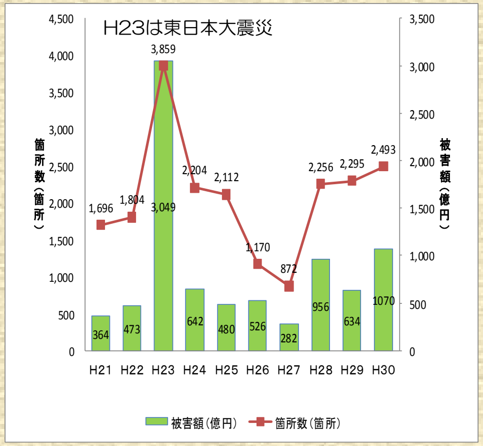

高知県

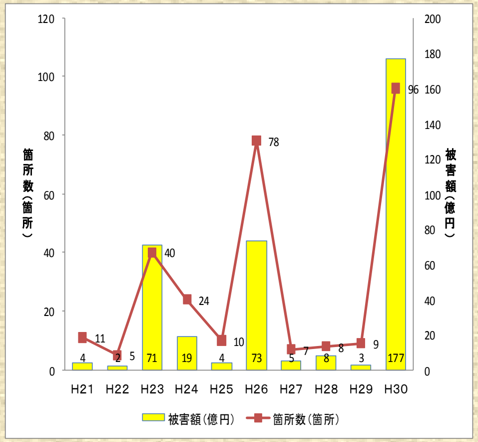

※H30は7月豪雨災害のみの値

○山地災害に伴う被害の特徴

地域経済全体に影響

○山地災害に伴う流木等により、下流域の広範囲にわたり被害が発生。
- 橋梁部での河道閉塞、道路の決壊
- 人家及び農地・漁場への土砂流木等の流入

⇒ 農業・漁業や人々の日常生活に大きな影響

○木材搬出ルートの寸断により木材生産活動が中断

⇒ 地域の林業・木材産業全体に影響

本県の事例
高知自動車道の橋梁が流出 ⇒ 県内の流通や観光に大きな影響

○課題

○ひとたび山地災害が発生すれば、地域経済全体に大きな影響が生じることから、予防的な事前防災・減災対策や災害に強い健全な森づくりを当初予算により計画的に進めていくことが重要である。

○事前防災・減災対策の強化（治山事業）
- 流木捕捉式治山ダムの整備等、予防的対策の充実
- 災害発生後の緊急的な復旧整備に加え、計画的な復旧治山事業等の推進
- 既設治山ダムの嵩上げ等による機能強化など効率的・効果的な対策の推進

○災害に強い健全な森づくりの支援策の強化（森林整備事業）
- 伐採跡地の再造林や搬出間伐等による森林整備の一層の推進
- 森林整備に必要となる基幹的な路網整備や高性能林業機械の導入の推進

○しかしながら、林野公共事業は10年前と比べて800億円減と低水準であり、予防的対策は十分には進んでいない。

林野公共事業当初予算の推移

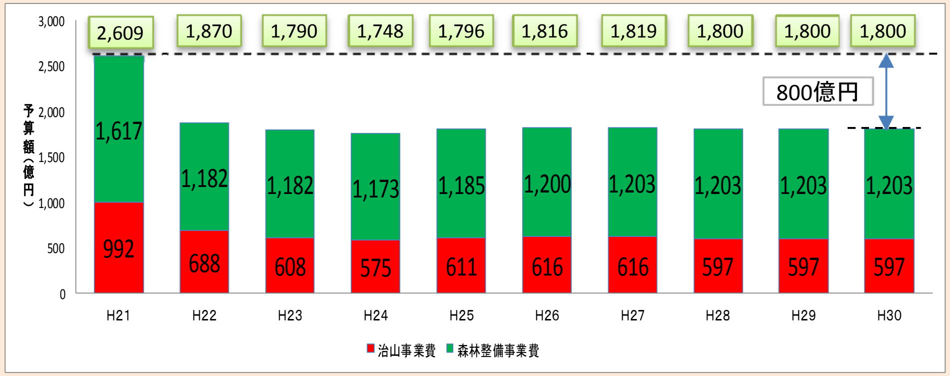

○政策提言

突発的な山地災害やそれに伴う流木被害に備えて、予防的な対策を計画的に実施するため、治山事業及び森林整備事業の**十分な当初予算額を確保**すること。

水産多面的機能発揮対策事業の予算の確保

現　状

○ 大雨等に伴い流出・堆積した流木等の撤去

■本県では、沿岸域において機船船びき網や小型機船底びき網等の網漁業が操業
■毎年、台風の通過に伴う大雨等で漁場に流出した流木等により操業に支障
■このため、県単独事業により市町村による流木等の撤去を支援

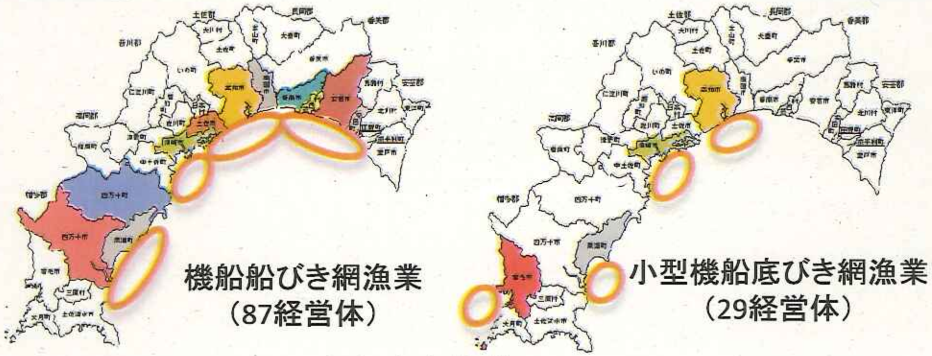

図　主な漁場

表　流木等の撤去作業の実施状況

	H25	H26	H27	H28	H29
回数	4	8	5	5	5
処理量（t）	28	77	48	40	44
処理量（m^3）	52	141	88	73	79

機船船びき網漁船を使用

課　題

○ 西日本豪雨の発生（激甚災害に指定）

■これまでにない大量かつ大型の流木等が漁場へ流出し堆積
■撤去に多大な作業を要し、県単独事業での対応が困難

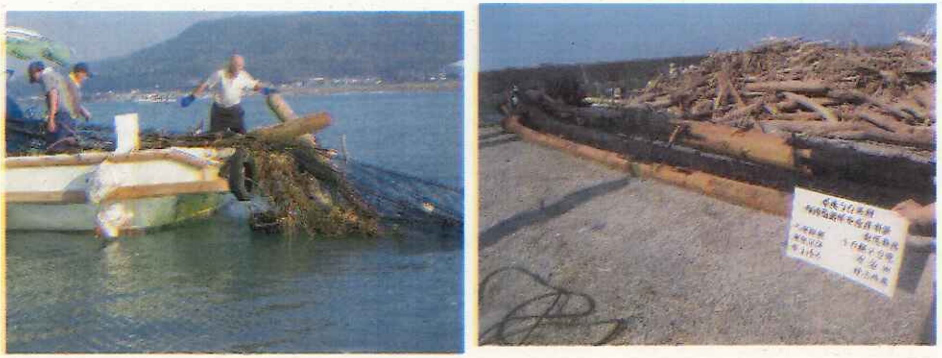

写真　流木等の撤去作業、撤去後の流木

○ 「水産多面的機能発揮対策交付金事業」での対応

■西日本豪雨が激甚災害の指定を受け、より有利な条件で流木等の撤去作 業が可能に
■漁場に流出した流木等の撤去等による漁場の環境・生態系保全活動を円滑に実施するためには、当該事業による対応が必要

政策提言

◎西日本豪雨では、沿岸の広範囲に流木等が流出し、網漁業の操業に支障を来すとともに、撤去に多大な作業を要していることを踏まえ、今後も発生が予想される同様の事態に対応するため、水産多面的機能発揮対策事業の十分な予算の確保を提言します。